

豪雪山村における村落社会の変容と入会林野の再編成

—新潟県北魚沼郡入広瀬村大白川新田の事例から—

岡 橋 秀 典

I はじめに

本稿は、豪雪地帯の山村における一村落の近年の変容を、土地（特に入会林野）の問題を中心に、社会、経済、政策の三つの側面を併せた統合的な観点から理解しようとするものである。

今日、わが国の山村地域は多様な方向に再編成されつつある。その地域分化はマクロには、東日本と西日本、大都市圏を核とした中心・周辺構造の2軸で理解され、前者はこれまでの過疎化の進行度とその結果としての老人社会化のレベルと密接に関わり、後者に関しては労働市場を中心とした地域経済の格差構造に規定されたものと考えられる（岡橋、1986）。しかし、同時によりミクロな町村や村落のレベルでも多様な地域分化が生じている。近年、農山村の内発的な地域振興施策への関心が増大しているが、これも最近の行財政改革との関連があるとはいえ、多様な形での村落地域の分化という事実をふまえたものであろう。

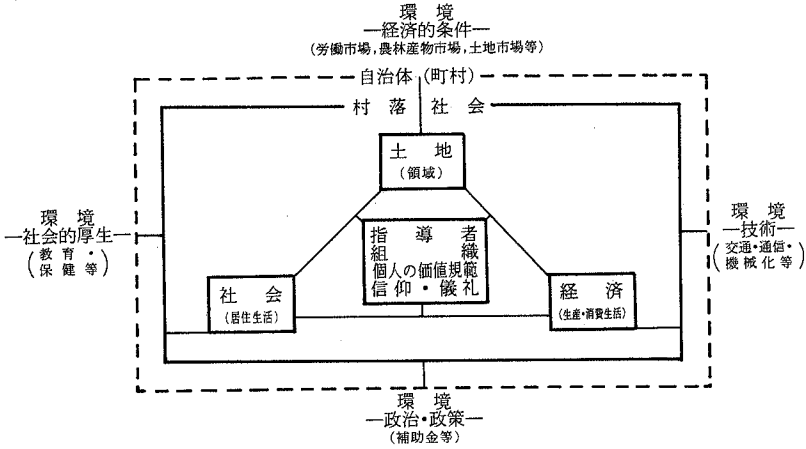
こうした村落地域の分化を、地理学サイドではどの様に捉えてきたのであろうか。浜谷（1985）は、Lewis（1979）にのっとって、人口変動を中心とした村落の地域分化を三つの原理で把握している。1. 都市優勢原理、2. 初期人口規模原理、3. 分化原理がそれである。1は都市の影響がその周辺の農村地域に現れるとするもので、Lewis and Maund（1976）はこれに依拠して農村地域変化の時空間モデルを考案した。これは今日の一般的状況として、都市の近傍から順に、IV人口流入圏、III人口還流圏、II人口流出圏、I伝統的コミュ

ニティの残存地域の四つの圏への分化を示している。この内、IIIやIの圏域はわが国には必ずしも該当しないので、浜谷(1985)は同じく都市優勢原理にもとづいて、1. 都市近郊地域の村落、2. その外側において都市への日常的な通勤圏内にある村落、3. 通勤圏外に位置する遠隔地村落という分類を提案している。これは、居住空間と生産空間の分離傾向が著しいわが国の村落地域の実態を踏まえたものであり、村落というより農村空間のレベルでの把握を意図したものと言えよう。そして、わが国のマクロな中心・周辺的な地域経済格差への配慮が必要とはいえ、この三分類は概ね妥当であり、山村地域だけに当てはめてみても一定の意義を有している。このように都市を中心とした山村地域の分化は想定しうるが、他方各地域類型内部でのバラつきが相当に大きいことも事実である。例えば、通勤圏外に位置する遠隔地村落であっても、あるものは廃村化し、あるものは地域社会の維持発展をみるがごとくである。それ故この点に関してはむしろ分化原理や初期人口規模原理の検討が有効であろう。中でも山村地域では浜谷(1985)の指摘するように、地域の社会、経済条件の作用を重視する分化原理が重要であり、村落地域の自然資源を活用して観光・レジャー産業を振興した農山村などにその代表的な例を見ることができる。

ところで、分化原理の重要性は認めるとしても、問題なのはわが国でこれをどのように具体化するかということである。筆者は、農村・都市間人口移動における農村内部の要因として、農村の制御サブシステムや調整メカニズムの重要性を指摘し、その実証研究として大分県大山町の事例を報告したが(岡橋、1984)、これなども分化原理の一端に迫ったものといえよう。こうした研究例は山村に関して他にもいくつかみられ、宮口(1973)の「特例的集落」、三井田(1979)の「非過疎的山村」、橋本(1977)の部落有林分解の地域性、藤田(1981a)の森林組合の地域経営機能、坂口(1975)ほかの廃村への注目はいずれもこの問題に関わる。これらから示唆されることは、分化原理の内実はかなり多岐に渡るが、わが国の場合は村落社会の要因が未だ重要であり、しかもそのアプローチは村落をめぐる内外の諸条件の統合的把握でなければならないということである。

しかしながら、村落の統合的研究はこれまで十分に成されてきたわけではない(応地、1986)。戦後早い時期に樽松(1957)による「地理的構造」の概念に基づく村落の統合的把握が示されたが、残念ながら十分な展開をみなかった。その理由としては、現実の変化が、村落社会の地理的構造を「社会生態の場としての環境と社会生態の主体として人間集団とが一体を成す動的な地域的秩序である」(樽松、1957, p.54)とした把握を許さなくなったことがあろう。村落社会が、生態系を基礎とした小宇宙として維持されている段階はよしとしても、市場経済に移行し近代的経済地域に包摂され、その完結性が失われた段階となると、この分析枠組には問題が生じる¹⁾。もちろん、社会力や社会連帯性といった概念が用意され、村落外部との関係が考慮されているが、今日の状況の説明には十分とは言えない。それ故、生態学的なこれらの概念に代えて、経済的条件(例えば労働市場や農産物市場)や政府・地方自治体の政策といった概念で外部のファクターをより具体的に捉え、しかもオープンなシステムとして村落社会システムを構想する必要があるであろう。もちろん、村落内部に関しては地理的構造の概念は今もって重要であり、山村の場合は特に土地(主に林野)と社会的秩序の関係に注意が払われるべきである。

こうした村落研究の枠組みを山村を念頭に置いて試論的に構成すると、第1図の様になる。いま村落社会を一つのシステムとして捉えると、その内部にはまず、社会、土地、経済の三つのサブシステムが想定される。これらサブシステムは相互に関連しあって一つの村落社会の体をなす。そして、村落社会の変動は、基本的には外部環境からの刺激によって引き起こされるが、その際村落を包む自治体(農協、森組も含む)システムの機能にも配慮が必要であろう。外部環境では、主に市場面を中心とした経済的条件、教育や保健、交通・通信・機械化等の技術、政治や政策等が重視される。こうした外部インパクトは村落内部の特定要素、たとえば指導者、組織、個人の価値規範、信仰儀礼等によって調整され、各サブシステムに作用することになる。こうしたシステムを想定しても、村落社会の全体としての特性把握はいま一つの問題として残る。ここでは、Thorns(1968)にならって、開放性と閉鎖性、統合性と分解性という



第1図 村落社会システムの図式

2軸の中で捉えてみることにしたい。特にそれをサブシステムレベルにまでおろして考察することが有効と思われる。

ところで、このような枠組で今日の山村の変容、地域分化を捉えようとするとき、今もって土地のファクターを無視することは出来ず、とりわけ入会林野の持つ意味は大きい。その重要性は、これまで二つの点から注目されている。一つは、村落構造を規定するファクターとしてのそれであり、藤田(1981b)の入会林野のある村とない村という把握にはそれが端的に示されている。二つには、山村経済にとっての資源の場という見方があり、地域林業振興や資源保全(堺、1979)、集落の生産組織化(高橋、1977)、地域社会の維持・発展(古川、1981; 山田、1985; 池、1986)などと入会林野の関係が論じられている。この他、入会林野の再編成過程そのものを追及した藤田・渋谷(1981)の研究も重要であり、入会林野近代化法(1966年)による再編成と村落社会との関係を今後独自に追及する必要性を示唆している。

本研究では、こうした入会林野と山村地域の分化とのかかわりに注目し、し

かもそれを先述の村落研究の統合的枠組のもとで実証的に検討しようとするものである。具体的には、入会林野近代化法に基づく生産森林組合の成立が林野利用、村落の社会・経済構造に如何なる影響を与えたのか、更にこうした村落レベルの変化が自治体行政と如何なる関係を有するのかを考察する。

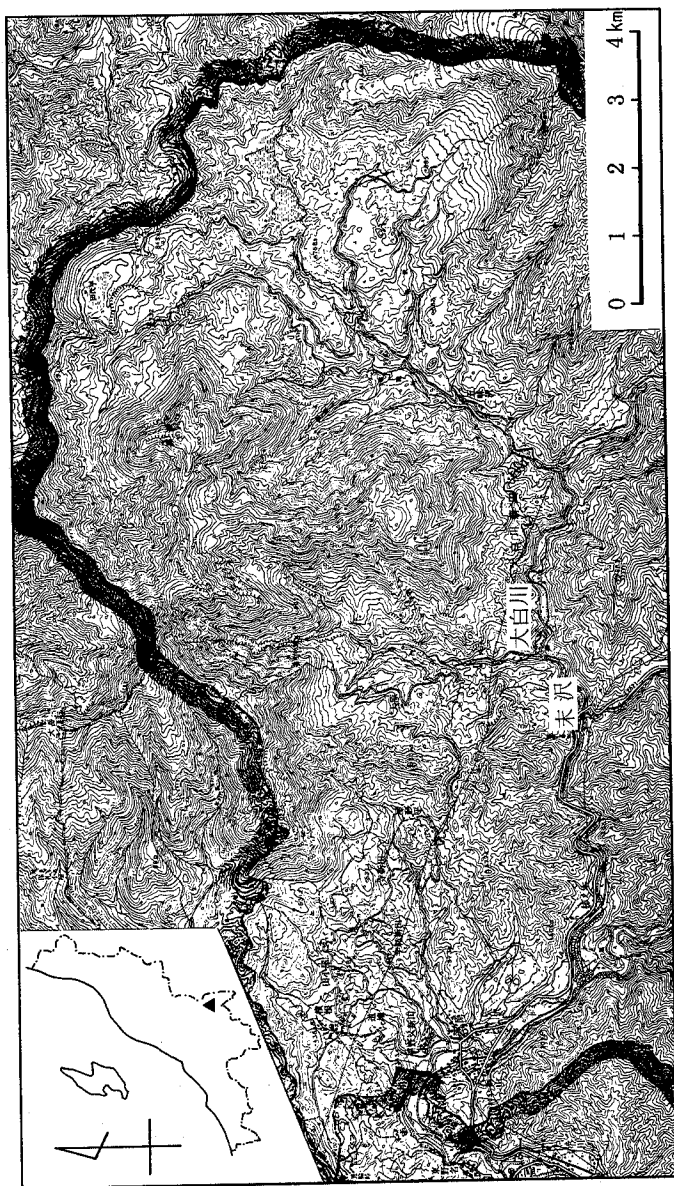
対象地域としては、入会林野再編成の実績が面積的に多く、かつそれが圧倒的に生産森林組合への移行という形で行われた新潟県の山村の事例を取り上げる。この地域はわが国でも屈指の豪雪地帯であり、また用材林業の未発達な地域である。具体的な対象地域は北魚沼郡入広瀬村大白川新田であり、1972年に広大な部落有林野の生産森林組合への再編成が行われた。

II 研究地域の概観

入広瀬村は、新潟県の中央東南端、福島県との県境に位置し、浅草岳、守門岳等の1500mクラスの越後山脈の諸峰に抱かれた峡谷型の山村である。村の総面積は、272.6Km²と広大であるが、南部には全く集落がなく、人口の大半は、北部の破間川以北に集中している(第2図)。総面積の僅か1%強に過ぎない耕地は水田が大部分で(水田率92%)、破間川、及びその支流と、守門岳南西麓の第三紀地滑り地帯に開ける。集落の標高は、概ね210~450mである。わが国屈指の豪雪地帯で、平年でも積雪3~4m、根雪日数は130日前後に達する。道路除雪の進む昭和40年代以前は、冬期に孤立する集落も多かった。

戦後はやはり過疎化が進み、1955年に4152人であった人口は、1985年には2599人にまで減少している(第1表)。それ故、過疎法の対象地域となっており、同時に山村振興法の「振興山村」でもある。近年は、三井田(1984)のように、若者定住化を図る独自の地域振興施策の実施でも知られている。

さて、本稿の対象地域である大白川新田は、こうした村内でもさらに福島県境よりの奥地にあり、村の中心部、穴沢から東へ約8km川沿いに遡ったところにある。近世には一つの藩政村をなし、今日までそのまもりは強い。村総面積の半分近くにも及ぶ広大な面積を有し、その大半を占める林野は、奥山一帯



第2図 入広瀬村北部

第1表 入広瀬村、大白川新田における世帯数・人口の推移

年次	世帯数		人口	
	入広瀬村	大白川新田	入広瀬村	大白川新田
1955年	816	132	4152	683
1965	786	132	3806	639
1975	723	110	2843	448
1985	690	103	2599	377
増減率(1965/1955)	-3.7%	0%	-8.3%	-6.4%
増減率(1985/1975)	-4.6%	-6.4%	-8.6%	-15.9%

注) 各年3月31日調べの住民登録世帯人口による。

が国有林(8245ha)、集落に近い部分がかつての部落有林野、現生産森林組合有林野(1660ha)であり、これ以外に、戦前に入会林野から移された村有林(1834ha)がある。いずれにせよ、ムラの住民の私有林は皆無に等しい。

集落は、守門川と破間川の合流地点の氾濫原にのる大白川を中心に、末沢、五味沢(1世帯のみ)の三地区に大きく分かれる。第1表のように、近年、村の平均に比してやや厳しい人口減少をみているが、在来世帯の離村は少なく、また若年層の比率も村平均よりやや高い水準にあり、過疎化に対する一定の抵抗力を有する村落と考えられよう。

III 山村経済の展開と林野利用の変遷

1. 戸数及び人口の推移

まず、大白川新田の戸数及び人口の変動をみておこう。このムラは山崎(1959)により近世の隠遁新田集落であることが確認されている。これによれば、定着の初期には戸数に大きな伸びはなかったが、近世前期末から中期にかけては顕著な戸数と人口の増加がみられた(第2表)。1800年代には一転して停滞的な傾向が濃厚となり、戸数は40戸代の微増で推移する。明治期に入ると、再び戸数は急増に転じ、大正期には84戸、第二次大戦後には100戸を大きく越えるに至った。このように、近年の過疎化の時期まで一貫して戸数、人口の増加をみてきた。そして、重要なのはそれが多数の分家の創出を伴っていたことである。

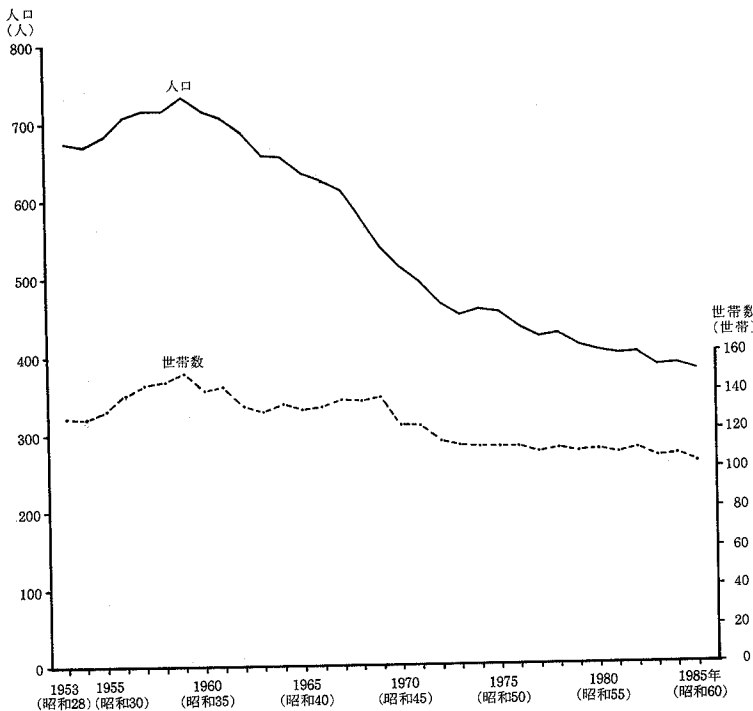
第2表 近世～昭和戦前期の戸数・人口の推移

年次	1683	1734	1755	1813	1838	1855	1861	1868	1876	※1912年頃	1917	1931
項目	(天和3)	(享保19)	(宝暦5)	(文化10)	(天保9)	(安政2)	(文久元)	(明治元)	(明治9)	(明治45)	(大正6)	(昭和6)
戸数	10	11	22	41	41	45	48	47	57	72	84	85
人口	-	-	98	-	210	254	269	273	228	327	-	422

注) 1. 1868年より以前は山崎(1959)の第2表による。

2. ※のデータは大白川新田施業森林組合結成(1917年)当時の組合員に関するものであるが、ムラの戸数・人口としては明治末頃と推定される。

戦後の推移に注目すると(第3図)、人口は1959年をピークにその後一貫して減少を示してきた。中でも1960年代の減少が激しかったが、ここ10年間は微



第3図 大白川新田における世帯数・人口の推移(1953～1985年)

注) 各年3月31日調べの住民登録世帯・人口による。

減に留まる。世帯数は人口ほどの変動を示さない。ピーク時の151世帯に比べると、現在の103世帯はかなりの減少のように見えるが、その多くは外部からの流入者の再流出であり、過疎化の時期にも在来世帯の離村は比較的少なかったと言えよう。若年層の流出が中心であったため、世帯の規模は縮小し、1世帯当りの人口は3.7人となっている。

2. 戦後高度成長期以前の山村経済と林野利用

以上の推移の背景には、如何なる山村経済の展開がみられたのであろうか。山崎(1959)によると、近世に関しては次のような状況が知られる。大白川新田では、近世から既に稲作が行われていたが、その面積も狭く、収量も低くかつ不安定であった。これを補うために、「かんの畑」と称する焼畑が相当広く展開し、また近世後半には広大な林野に依存した山稼ぎが重要な収入源となっていた⁷⁾。その上、近世中期以降は、鉛鉱山が稼業され、公儀の保護のもと幕末まで存続した。このように奥地の山村でありながら、林野や鉱産資源に依存した商品経済化が進んでいた。

明治に入り鉱山稼ぎがなくなって、このムラの経済はむしろ農地・林野への依存を強めたと考えられる。水田に加え、そば、あわ、小豆等を栽培する焼畑が開かれ、林野に産する種々の商品生産も重要な意味を持っていたし、養蚕は重要な現金収入源となっていた。薪や山菜類(ぜんまい)、キノコ類(ナメコ)の採取、製炭、木製品(鋤の柄)の加工が行われ、これらは明治末から大正・昭和戦前期へと拡大していった(第3表)。その活動の舞台は、この村が独占の利用権を持つ国有林と部落有の入会林野であった。後者は、ムラに多大な山手収入をもたらしたが、その配分に関しては後述のような不平等性を内包していた。

昭和初期からは、奥山の国有林野伐採事業、日鉄工業による珪石の採掘が開始され雇用機会が拡大したが、これらの事業にともなう外部からの流入者もあって、戸数規模はさらに増大した。こうして、昭和30年代までは林野利用が拡大していったが、天然林の大規模な伐採や製炭の盛行はその略奪的な性格を強め

第3表 1931(昭和6)年における主要収穫物と収穫高

収穫物	米	蕎麥	大豆	蕎麥	木炭	薪	用材	鍬の柄	ぜんまい	かや葉
収穫高	525石	900貫	40石	10石	10万俵	1400棚	200石	300貫	1000貫	200貫

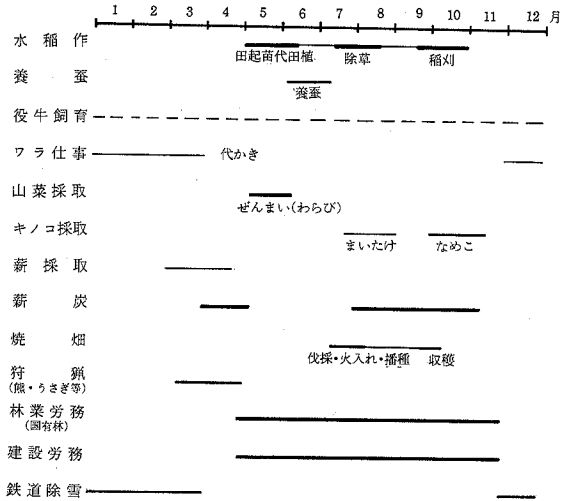
注) 昭和6年6月14日の収穫調査による(大白川区有文書)。

ることとなった。

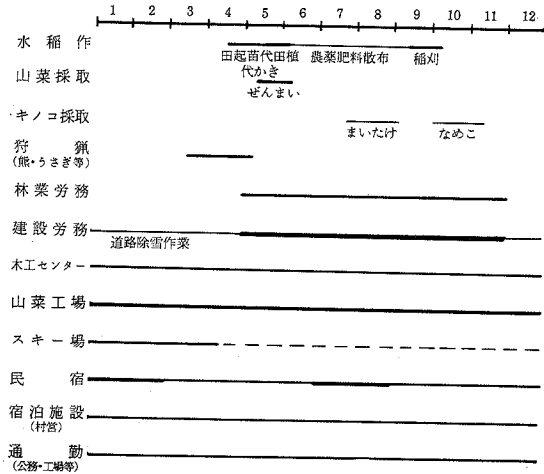
この様な農業以外の広大な林野を背景とした兼業機会の増大が、多数の分家の創出を可能にしたとみてよい。もちろん、これらの分家層を取り巻く経済環境が決して良好なものでなかったことは後に述べる通りである。

戦後の大きな変化の生じる前の1960年ごろを取り上げ、このムラの年間の生業組合せを見ると(第4図a)、極めて多様なことが知られる。融雪期の薪採取、炭焼きに始まり、ぜんまい採取、焼畑、キノコ採取と言うように、特に林野利用の意義が大きい。このころの林野利用の空間的なパターンを図式化すると、第5図の様になろう。採草地、かや場、ポイ山、焼畑、薪炭林が入会林野の内部で同心円状に配置され、山菜とキノコの採取はさらに広大な国有林・村有林を中心に展開していた。もちろん、賃労働収入の機会も多く、営林署関係の伐採、搬出、植林等の仕事が無雪期は継続的にあるほか、昭和30年代には砂防、道路工事関係の建設労務が増加し、また冬期は鉄道除雪作業にかなりの就労者があった。それ故第4表のように、住民の所得構成面では、農業所得者がきわめて多いものの、中下層は日雇いへの依存が大であり、特に所有耕地の少ない農家は、製炭プラスぜんまいプラス日雇いという所得パターンが一般的であった。

(a) . 1960年頃

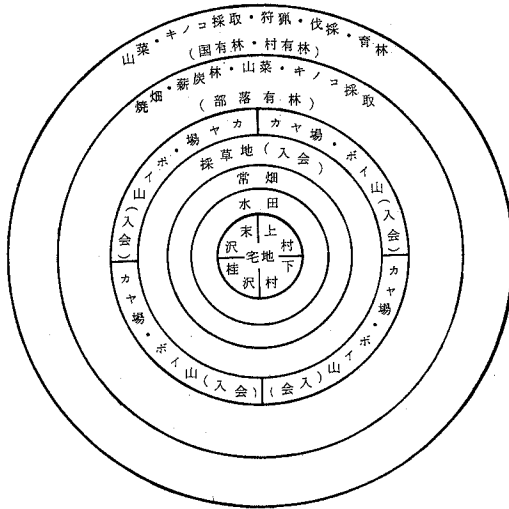


(b) . 1985年頃



第4図 大白川新田における生業・就業の変化

- 注) 1. 聞き取り調査による。1960年頃については山崎(1978)も参照した。
 2. スキー場は一部(5~6人)が通年雇用。



第5図 大白川新田の土地利用模式図(1960年頃)

第4表 主な所得源別にみた大白川新田の所得階層構成(1959年度)

主な所得源 所得階層	農業所得者	日雇い 所得者	営業所得者	給与 生活者	製炭所得 その他	計
5万円未満	0	3	0	0	0	9
5~10万円	26 (内、日雇い業 8)	18 (内、農業 5)	1	0	3 (内、日雇い業 2)	21
10~15万円	20 (内、日雇い業 7)	15 (内、農業 6)	0	2	0	37
15~20万円	8	6	4	1	2	48
20万円以上	2	0	4	3	0	3
計	56	42	9	6	5	118

注) 1. 山崎(1978) p.182掲載の表を一部改変して作成。

2. 主な所得源による分類は総所得額の60%以上をしめるものを基準とした。

3. (内、日雇い業)は、農業所得の方がやや多いが、ほとんど日雇い収入と折半している戸数。

3. 戦後高度成長期以降の山村経済の変貌と林野利用

この昭和30年代中ごろを境にその後ムラの状況は大きく変化し、上述のよう

な多彩な林野利用は急速に後退した。即ち、日鉄工業の硅石採掘中止(1961年)に加え、国有林伐採事業も一段落し、製薪炭、焼畑なども消失に向かった。当地域では、豪雪という条件下にあってスギ等の人工造林が難しく、例えば国有林の一部における大面積のスギ植林は現在も十分な成育をみていない。それ故、全国的にみられた拡大造林も進まず、山菜やキノコの採取を残して林野利用は総じて減退していった。就業面でも林業労務に代わって建設労務の重要性が増していった。¹¹⁾入会林野の生産森林組合への再編成(1972年)が行われたのはこうした時期であった。

現在の年間の主たる就業状況を示せば、第4図bのとおりである。まず農業は、養蚕や役牛飼育が脱落して、水稻作だけに単純化し、経営耕地面積も50a未満の零細農家が80%を占める(1985年)。これに対して、農外の就業機会は極めて多彩であり、無雪期の建設労務や林業労務のほか、通年勤務の山菜加工場、木工センター、進出工場、冬期を中心としたスキー場勤務、そして民宿の自営などがあり、しかもその多くがこのムラの内部に存在する。

大白川地区だけに限られるが、具体的な農外の就業状況を見よう(第5表)。男子では土木建設・林業関係が全体の6割強と圧倒的であり、それに次ぐのが約1.6割の工場勤務である。女子の場合は極端な特化はみられないが、ムラ(山菜生産組合)で経営する山菜加工場への勤務(約3割)と民宿自営¹²⁾がやや目だつ。これを年齢別にみると、男子の20~30歳代の層とそれ以上の層とでの顕著な差異が識別される。若年層では、入広瀬村外への工場勤務が多く、それに対して40歳代以上は地元の建設・林業労務が大部分である。それゆえ若年層の定着はまず村外の雇用機会によって可能となっている面があることを指摘しておきたい。しかしながら、少数ながら男女を通じてムラ内部に新たに設置された施設への勤務がみられ、山菜加工場、観光公社宿泊施設はその代表である。地元での雇用機会創出努力が一定の成果をあげていることは否定できない。

以上のように、総じてムラ内部での就業機会が量的に豊かなところに大白川新田の特徴がある。それゆえ、出稼ぎもなく、世帯別にも老人世帯を除いて多就業構造が一般化している。ただ、質的には未だ地元で十分若年層を吸収でき

第5表 男女別年齢別にみた就業形態(大白川地区)

単位:人

区分 就業形態	男						女					
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
土木建設・林業	1	5	10	13	12	41				1	1	2
ダム工事関連炊事雑用						0			1	3	1	5
工場(村内)	1	1		1	1	4	2		1			3
工場(村外)	4	3				7	1	1	1	1		4
運 転 手		1			1	2						0
事 務 員						0	2※					2
スキー場(常勤)		1	1			2						0
役場・農協・郵便局		3		2		5	1	1				2
観光公社宿泊施設	1					1	1	1	2			4
山菜加工場		2		1		3		3	3	5	2	13
木工センター				1	1	2						0
民 宿 自 営					1	1	2		2	3		7
商 店 自 営	1					1				2		2
きのこ栽培			1			1						0
計	8	16	12	18	16	70	9	6	10	15	4	44

(注) 1. 1984年7月の57戸の聞き取り調査により作成、調査当時の大白川地区の戸数は64戸であったので9割をカバー。

2. 農業以外の主な就業先一つにしぼって集計した。
3. 土木建設・林業には石材会社及び営林署勤務が含まれる。
4. ※2人の内一人は19歳であるが、ここに含めてある。

ると言えず、また建設・林業関係の労務は冬期に失業を繰り返す非通年型であり、近年は公共事業抑制の影響も懸念されるように問題がないわけではない。

IV 入会林野の再編成と村落社会

1. 同族結合の村落としての特質

このムラの特徴として、入広瀬村内では「まとまりのよさ」や「団結の強さ」を指摘する声がよく聞かれる。これが今日の大白川新田の活発な地域振興の背景にあることは言うまでもない。ここではそれをひとまずは統合性の高い地域社会として捉えておこう。問題はこの統合性がどこに由来するかである。

まず注目されるのが、このムラのもつ明瞭な同族結合の村落としての特徴で

ある。同族集団はマキと呼ばれ、大きく分けて六つのマキが存在する。戦前には一つのマキの本家を中心に広範な地主小作関係が展開していた。福武(1949)は、同族結合の村落の特徴として、本家を頂点とする地主小作関係と社会生活全般にわたる主従の本分家関係をあげ、また村民の精神的なつながりは没主体的であっても非常に強く、結合も固いことを述べている。そして、その典型を、「中世末武士的土豪が東北を主とする僻地山間に開発した村」としている。大白川はこうした特徴を明瞭に示し、開村の由来も落人の定着によっている。すなわち、最大マキの浅井氏の系譜からは、このムラの確実な発生が1590年頃であり、会津方面から移住したことが明らかにされている(山崎、1959)。

今、全世帯の姓別構成を見ると(第6表)、浅井、住安、斎藤、佐藤の四つの姓が明治以降一貫して認められるが、多いのは浅井、住安の二つである。そして、注目すべきことは、佐藤姓を除けば何れも戦後の過疎化過程を経ても戸数をそれほど減じておらず、減ったのは専ら他所から流入した家であったことである。その結果として、近年このムラは同族集団に属する在来戸の比率をむしろ高めたとも言えるのである。

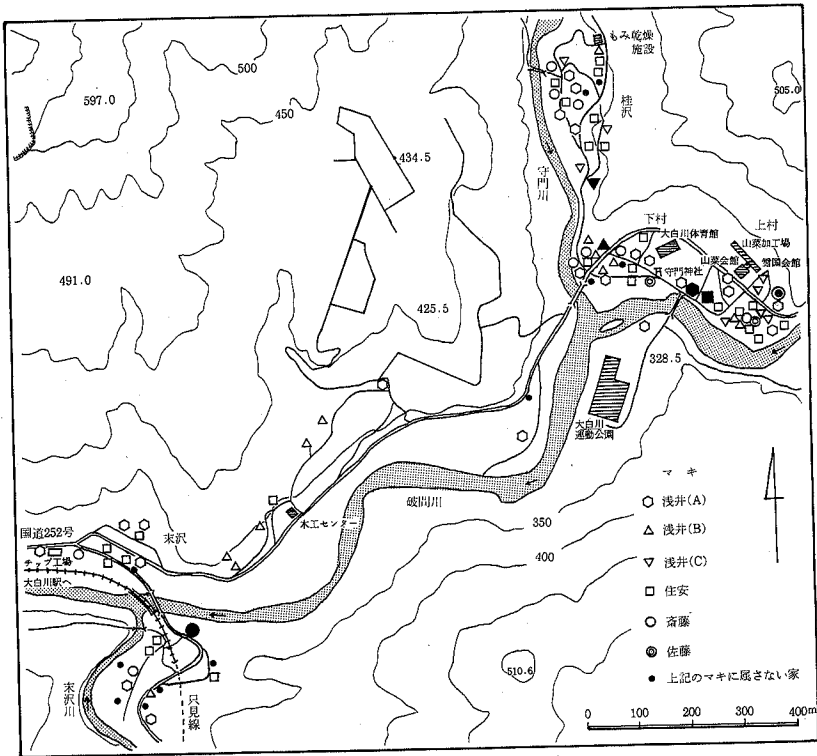
第6表 姓別戸数の推移

年次 \ 姓	浅井	住安	斎藤	佐藤	その他の姓	計
1876(明治9)年	33(57.9)	17(29.8)	5(8.8)	2(3.5)	0(0)	57(100)
1959(昭和34)	58(38.9)	28(18.8)	9(6.0)	6(4.0)	24(16.1)	149(100)
1983(昭和58)	53(50.0)	26(24.5)	10(9.4)	3(2.8)	14(13.2)	106(100)

- 注) 1. ()内は全戸に対する構成比(%)。
 2. 1876年と1959年は山崎(1959)による。
 3. 1983年は入広瀬村「新生入広瀬」より集計。

マキがこうした同姓の集団を基本的にベースとしていることはいうまでもないが、現実には浅井姓は三つに分かれ、残る三つの姓がそれぞれ一つのマキを形成する。このマキの分布を地図上に表現すると第6図のようになる。各マキの大本家の分布からは、ムラの展開過程がほぼ推察される。草分けの浅井Aマキ本家と住安本家が氏神の守門神社に隣接して位置し、開村時の集落形態を残

している。まだ注意すべき点は、戦前に大地主であった住安本家のマキには同姓でない非血縁の家もいくつかみられることである。これは他所から作男として入ってきて独立したものであり、同族結合と地主小作関係との関連を示す。なお、近年はここに示した同一マキであっても必ずしも親密な付き合いがなされているとはいえず、特に構成戸数の多いマキでその傾向が顕著である。また、



第6図 大白川新田におけるマキ別家屋の分布
注) 各マキの本家は黒で塗りつぶしてある。

地域的には本村から離れた末沢地区でマキよりもごく近い本分家関係を中心とした交流関係がみられる。

こうした明瞭な同族集団の性格は他の面にも見られ、墓地におけるマキ系統毎の整然とした秩序、本家と分家の間に交わされてきた扶助と労力奉仕、そして濃密な儀礼の数々にそれが確かめられる。しかし、それらの慣習が保たれていたのは、概ね昭和30年代までであり、現在では葬儀や祝事でマキの結合が地縁より優先するものの、暮れから正月三が日にかけての本家への礼参りや挨拶も行われなくなり、むしろムラの公民館での全体の新年宴会が正月の最重要行事となっている。かつて同族結合が、継続的な分家の創出、地主小作関係、分家層の経済的自立性の弱さ、入会林野経営の本家を中心とした重立ち層支配、によって再生産されていたとすれば、こうした条件が失われてきた今日、マキの結合はかつてに比べれば弱くなり、少なくとも表面的にはムラの地縁的結合がそれにまさっていかざるを得ない。それゆえ、このムラの統合性の高さを単に同族結合という伝統的な社会構造に還元することには慎重でなければならず、ここではその要因をむしろ、近年の入会林野の再編成や組合組織の展開のような新たな動きの中に探してみたい。

2. 入会林野の再編成過程

大白川新田において入会権が確立するのは、近世中期の頃とされている。1700年代に入った元文年間にまず大白川本村の裏山を入会山にすることが協定され、また明和山論¹³⁾によって破間川上流水源地域の山地が下流諸村の惣入会山ではなく、山元村の入会山であることが確認された(山崎、1959)。こうして、広大な山林がこのムラに帰属することになり、下流諸村の山入りに対して山手銭を取り立てる制度がこのころに確立したようである。

明治以降、国の土地制度改革、入会林野政策の展開の中で、このムラの入会林野も当然大きな変化の波の中に置かれることになる。まず、明治初年の官民有区分のおりに集落から離れた奥山がことごとく官有地に区分される。その面積は、当時の台帳面積で2959町6反歩、実測面積8245haという膨大なもので、今日も国有林として存続している。その残余が民有地第2種に区分され、部落

有林となった。

明治22年(1889)の新たな町村制の施行にともない、それまで一村を成していた大白川新田は他の6ヶ村と合併して入広瀬村に包含された。これにともない、町村財政の基盤強化のために村持山の新村有化が企図されたが、大白川住民の抵抗は強く、実現しなかった。

しかし、明治43年(1910)の部落有林野統一事業の開始により、大正5年(1916)には1000haを越える広大な林野が無償で村有林に提供され¹⁶⁾、ここに再び入会林野は縮小を余儀なくされた。残された林野は当時の住民72名の記名共有地として登記されるが、その際には下記のような申し合わせが為されていた。

- 1) 共有者の権利は厚薄なく、また義務においても軽重なきものとする。
- 2) 如何なる理由あるもその権利を担保とし、又は移転をなす事を得ず、但し共有者3分の2以上の同意があるときはこの限りにあらず。
- 3) 共有者が全戸他に移住した場合、又は廃家したる場合は権利を放棄したものと見なす。
- 4) 共有者の家族にして大白川新田地内に新たに一戸構え独立生活を営むものに対しては共有者と同等の権利を与え、義務を負担させる。
- 5) 従前より専用してきたスギ林並びに雑木林、萱刈場、草刈場は引き続きそのものの専用とする。

これによれば、記名共有であっても新分家層に同等の権利を与えることが明記されている。にもかかわらず、実際にはそれが果たされず、入会林野からの収益は確定された権利者に対して行われた。つまり、この記名共有化の時点でそれまでの総有性が曲げられたわけである。しかも、不可のはずの権利の移転も、昭和初期の不況期に持分細分の形を取って行われ、その結果地主層を中心とした特定者への持分集積が進行した。こうして、入会林野の利用をめぐる、村落内部に地主層、記名共有者層、新分家・寄留者層といった階層的な不平等が顕在化していった。特に、入会林野からの収益配分に与る層とそうでない層では経済力に格段の差がみられたと言う。ここには、明確な林野所有の分解と¹⁷⁾

いう形を取っていないが、明治期以降特に顕著となった地主小作関係¹⁸⁾と昭和初期の山村の窮迫状況が窺える。いずれにせよ、この時期には、強大な力を有する一部地主層の主導のもとで、入会林野経営がなされ、総有的性格は否定されるに至ったことが重要である。

第2次大戦後、地主制の解体、農村民主化の流れの中で、ムラの内部でこうした不平等な利用形態への不満が広がり、改善の要求が出されるようになった。1958年には権利を持たない層から記名共有者宛にその旨の請願が行われ、その結果一部の林地に限って同等の権利が与えられ、また山からの収益も一部が部落財政に組み入れられることとなった。

こうした動きに決定的な影響を与えたのは、1966年から施行された「入会林野近代化法」である。これは権利関係の複雑な入会林野を近代的土地所有形態に移行させ、経済的利用の高度化を進めようとするものであるが、このムラでは1972年に部落住民全員を出資者とする生産森林組合¹⁹⁾の設立という道を選択した。これによって法人という形を取りながらも、後述するように実質的にはかつての総有形態への復帰が可能となった。これを実現させた要因は、まず戦後の地主制の解体であり、第二にはIIで述べたような経済構造の変動による兼業機会の増大と各戸の経済力の均等化、そして役場職員や建設業者などの新しいリーダー層の台頭であると考えられる。

以上のように、このムラの入会林野再編成の過程には、一貫して村落社会構造の変動との相互規定関係を読み取ることが出来るのである。

3. 生産森林組合の地域経営機能

「入会林野近代化法」により整備された入会林野は、全国的にはその多くが協業方式を取り(面積比で全体の57%)、しかも圧倒的多数が生産森林組合を創設した。そもそも生産森林組合は、1951年の「森林法」改正で生まれた制度であり、理念的には「組合員が行う金銭または森林の出資等により、それ自身が森林を所有し、かつ主として組合員から提供される労働により森林経営を行うもの」とする森林の共同経営を目指した一種の協同組合である。しかし、現実には全国の生産森林組合の8割近くが「入会林野近代化法」によるもので占め

られているように、入会林野整備の受け皿の機能を果してきた面が強く、単なる林業経営体としてだけでは捉えにくい。特に入会林野がベースとなるだけに、当該村落社会の全体構造との関係で捉える視点が必要であろう。

大白川生産組合の実態を、経営体としての財務運営、林野利用、ムラとの関係の三つの側面から検討してみよう。最初に第7表によって組合の財務状況を見てみよう。適宜、生産森林組合成立前の状況も参照されたい(第8表)。現在の組合の経営部門は大きく造林や保育を行う育林部門と木工部門(1979年設立)の二つに分かれ、収支決算でも木工センターは別個に扱われている。まず、

第7表 大白川生産森林組合の収支決算状況(1984年度)

一般会計		単位:千円	
	項目	決算額	備考
収 入	1. 受取利息	2,511	
	2. 貸地料	850	東京電力外9件
	3. 固定資産処分益	30	
	4. 補償料	23	東北電力送電線下分
	5. 村補助金	430	運営費補助
	6. 造林分担金	300	キハダ造林分
	7. 造林補助金	1,252	新植、下刈、天然林改良
	8. 繰越金	72,908	
	計	78,303	
支 出	1. 旅費交通費	41	
	2. 消耗品費	2	
	3. 交際費	47	
	4. 会議費	82	
	5. 調査研究費	128	
	6. 公租公課	1,101	固定資産税等
	7. 負担金	45	
	8. 委託料	122	経理委託料
	9. 通信費	52	
	10. 雑費	112	
	11. 林道維持費	619	草刈賃金等
	12. 造林費	2,430	新植、下刈、間伐、雪起、天然林改良、キハダ
	計	4,780	下刈

注) 1. (収入-支出)の73524千円は次年度繰越金。

2. 昭和59年度大白川生産森林組合決算書により作成。

第8表 大白川森林組合の収支決算状況(1968年度)

単位:千円

	項 目	決 算 額	備 考
収 入	1. 繰越金	1,439	
	2. 山手収入	325	製炭組合よりの炭山手
	3. 補償料	356	林道・国道等建設による土地・立木補償
	4. 雑収入	139	
	5. 補助金	50	造林に対する村の補助
	計	2,309	
支 出	1. 補助金	8	製炭組合への補助金
	2. 負担金	250	林道負担金
	3. 造林費	164	
	4. 税金	12	固定資産税
	5. 分配金	148	配当金
	6. 雑費	97	役員手当、総会費等
	計	679	

注) 1. (収入-支出)の1631千円は次年度繰越金。

2. 大白川新田部落資料による。

一般会計の収入面からみると、巨額の繰越金(約7300万円)が目される。これは、1979年に破間川ダムによる林地の売却金、立木の補償金が入ったため、一切組合員に配分することなくストックされており、その利息分も含めて組合の経営に大きく寄与している。第8表のかつての状況と比べればその差は歴然としている。それ以外は、電力会社やスキー場などからの賃地料、補償金と国や村からの補助金が若干あるに過ぎない。木材販売の収入は、人工林の蓄積が少なく、また天然林の資源構成もかつての過伐で未成熟なため、全く見込めない状態で、他方造林等への投資が一方的に必要とされるというジレンマを抱えている。こうした傾向は、全国の多数の森林組合で大なり小なり見られるが、この組合では巨額の貯蓄がそうした問題の顕在化を抑えており、経営をより安定的にすると共に、長期的視野での取り組みを可能としている。

支出面を見ると、いまひとつの問題として、住民税や固定資産税などの税金問題があり、発足時に4万円のものが現在では110万円にも増大していて経営を圧迫する要素になっている。これは収入の少ない他の生産森林組合では一層

大きな問題となっている。なお、前身の森林組合時代に行われていた収益の分配は今日行われておらず、余剰金は出来るだけ蓄積して組合の事業に回そうと言う姿勢が窺われる。

特別会計の木工センターは、けやき、栃等の原木を購入して、木工品の製造を行うもので、4名が常時雇用されている。高齢者生きがい対策事業の一環として設立されたもので、村が建物を作り、組合がそれをリースする形となっており、初期投資の負担が抑えられている。年間販売額が1500万円近くあり、一般会計への借入金返済も可能となっているところから、経営は一応軌道に乗っているとみられる。

生産森林組合は、所有、経営、労働の三味一体となった完全協業が理想であり、それゆえ組合員自ら労働に従事する「常時従事義務」が存在する。本組合では、下刈と雪起こしの一部(193万円分)を村森林組合に委託しているが、その他は直営で行っており、労務費として185万2千円が支弁されている。労務従事実人員は86人に達し、延べ従事日数に個人差はあるものの、全組合員の8割に当たる参加を得ており、都市近郊の混住化の進んだ組合に比べて組合員の参加度は高いと言えよう。なお、不参加のものから出不足金を取るようなことは行われていない。

それでは、組合の所有する森林はどの様に利用されているのであろうか。新潟県魚沼地方では、ポイ山と呼ばれる旧薪炭林が広範に分布する。ポイ山とは、本来ポイ(家庭用燃料として用いられてきた長さ2mほどの粗朶)採取林に対する呼び名であるが、同時に短伐期で伐採が繰り返されたため林相が悪化した不良薪炭林の総称としても用いられる(竹内ほか、1983、p. 143)。とはいっても、こうしたポイ山は場所、特に標高によって異なった内容の林分となっており、具体的にはコナラ群落帯(400m以下)、ブナミズナラ群落帯(400-700m)、ブナ林帯(700m以上)の三つの現存植生帯によって差異がみられる(小林、1986)。低標高地帯ほどより短いサイクルの伐採で人間の資源収奪が激しく、特に標高400m以下ではミズナラが優先種となり成育不良で高木林への遷移は期待できないと言う。そうした地域は集落密度の高い魚野川や破

間川の下流沿いに広範に認められる。これが上流域の入広瀬村にはいると、状況が異なり、中でも大白川新田は村内で最も東端の標高の高い奥地にあるだけに(第1図)、集落近辺の一部を除けば、ブナーミズナラ群落帯とブナ林帯が大部分を占める。前者では薪や木炭の生産が行われたものの伐期齢がやや長く収奪の度合は下流より軽く、また後者では既に述べたように国有林を中心としてほとんど伐採されたが、何れも代償植生の二次林が成長しており、今後ブナの高木林化を目指した広葉樹施業が期待できるとされている(小林, 1986)。豪雪のためスギの植林に問題の多い当地では、こうした植生環境を受け、1973年からブナの天然林改良が行われてきた。これはブナの成育をよくするために、除間伐を行うもので、現在までに県単1ha、林構25ha、一般造林28.7haの実績を残している(浅井, 1986)。こうした事業展開は奥地山村という位置的有利性を生かしたものであるが、戦後枯渇気味であり、また放置されてきた林産資源の回復を長期的視野に立って行っているという点で、生産森林組合の資源育成管理機能は高く評価されよう。この他、キハダ、けやきの造林も2.0haほど行われている。

これに対して、針葉樹の人工林化は進んでいない。現在も、条件のよいところを選んで年間1ha程度のスギの植林がなされているが、戦前の県行造林以来全てを合わせても面積的には未だ微々たるものである。入会林野の焼畑後に植栽された個人造林としてスギが9haほどあるが、点在した形で分布する。組合ではこうした林地に対して別途貸地料(年間10a 当り10円)を徴収している。

上述のようなブナを中心とした広葉樹施業は、単に林業的利用に留まらず、観光目的の利用にも配慮していると言える。天然林改良の場所として、「皆さんからみてもらえる様な場所を選び、国道沿いとか、県道沿い、林道沿いの場所を選定して行っています」(浅井, 1986, p. 298)の言にそれは端的に表明されている。生産森林組合の経営が、広く地域経済の振興や地域資源のマネジメントにまで及んでいることが理解される。山菜生産組合や農家組合(農機具の共同利用)を含めれば、組合法人を中心とした地域経営機能の強化にこの

ムラの現在の特徴が見出される。

V 自治体行政の展開と村落社会

1. 入広瀬村の地域開発

入広瀬村では、第二次大戦後大規模公共工事が続き、また行政主導で積極的な開発施策が実施されてきた。戦前の国鉄只見線の開通(1927年)や一部のダム工事を除けば、本格的な開発の波が訪れるのは戦後であり、特に昭和20年代末から30年代にかけての黒又川電源開発工事が大きな影響を与えた。これは、特に村財政に貢献し、その後の独自の施策展開の基盤となった。さらに、福島県へ通じる国道252号線や国鉄只見線全通のための工事が30~40年代にかけて実施され、公共工事が継続的に実施されてきた。ここにこの村の大きな特徴があるが、大白川新田に直接関係する破間川ダム建設、奥只見レクリエーション都市開発もこの延長上に位置づけられよう。

こうした外部からの大規模工事の展開の中で、一貫して村としての主体的な取り組みがなされたことは重要である。その基本的姿勢は、田中角栄氏が評するように、「国・県の行政の先取り」であり、「各種の行政情報を基本にして速やかに施策計画の成案を了し、行政当局に具体案を提示し要請する態度」(入広瀬村、1980)を有していた。豪雪を初めとした独自の深刻な地域問題を抱え、それを打開するために積極的に国・県に施策化を訴えていったわけである。そして、普通建設事業費でみても一貫して類似団体のレベルを上回るという結果を生んできた(三井田、1984、p.23)。

結城(1977)は、この村の過疎対策を生活環境整備型に位置づけているが、事実、道路、教育施設を初めとする公共施設の整備水準は全国町村の平均に比しても優位に立っている(三井田、1984、p.23)。近年は、就業の場の拡大、居住生活環境の都市化を中心とした若者定住施策に力をいれ、ふるさと村など観光開発にも取り組んでいる。

2. 大白川新田と村行政

上述のような行政の積極的な施策推進の中で注目されるのは、そこにムラレベルの主体的対応があったことである。これは大白川新田において特に顕著であり、多岐にわたる補助事業を受け入れている。昭和50年代に限っても、第9表の通りであり、木工センター、山菜会館、サイクリングターミナル、イワナの家、淡水魚水族館等が該当する。いずれもこのムラにとって重要な役割を果たしている施設であり、特に新林構、新農構では中核的な部分がここで実行に移されている。またふるさと村事業の中核をなす山菜共和国もここが中心となっている。この様に大白川新田の地域経営は村行政と一体化した形で進められているが、それが単なる受身でなく林野利用にみられるように一定の主体性を持って進められていることに注意したい。その基盤は入会林野を実質的に保持した生産森林組合の存在であり、こうした組合がムラの外郭にあって経済運営を担い、行政との接点となっていると言えよう。

第9表 1975年以降の大白川新田における村の主要事業

1976年	大白川体育館 末沢集落センター
1977	もみ乾燥施設
1979	木工センター (新林構) 末沢プール
1980	公営住宅 圃場整備
1981	山菜会館 (新林構)
1982	大原草地造成
1983	サイクリングターミナル 大白川運動広場 浅草岳展望休憩所
1984	イワナの家 (新農構)
1986	淡水魚水族館 (新農構)

VI おわりに

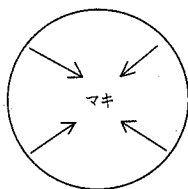
最後に、村落社会システムの枠組(第1図)に立ち戻って、本研究の成果をまとめておきたい。

大白川新田の村落社会システムの変化は、時期的に大きく、1. 近世～明治初期、2. 明治中期～昭和戦前期、3. 戦後(特に高度成長期以降)の三期に分けられる。社会、経済、土地の各サブシステムの変化をこれに基づき整理しておこう。まず、社会システムでは、第一期が同族秩序の際だった階層的社会

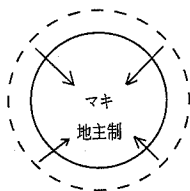
であったが、第二期にはこれに地主制が重層して階層性が強化され、第三期には農地改革等を経て対等的な均質社会へ移行した。次に経済システムでは、第一期の自給的農林業と鉱山稼ぎから、第二期には林野の商品生産的利用と地主小作関係の拡大が基調となり、また農家経済の窮乏化が進んだ。第三期には林野利用の後退と共に建設、サービスなどの新たな就業機会が拡大した。一貫してムラ内部の就業機会が豊かであったことが大きな特徴である。土地の面では、入会林野に注目すると第一期の総有的形態が第二期に記名共有の形に変質したが、第三期の生産森林組合の成立によって実質的に総有形態に復帰した。

以上3サブシステムの変動を、開放性-閉鎖性、統合性-非統合性の視点を交えて総合すると、第7図のようになる。基本的には、閉鎖的統合社会→半開放的半統合社会→半開放的統合社会として把握できよう。第二期には、外からの寄留者の流入、内からの分家の創出が顕著で、経済面も含め開放化に向かったが、それは同時に土地資源への圧力増大を意味し、これに対して入会林野の権利者限定が行われた。それゆえ、同族秩序と地主制を基盤に統合性は維持されていたものの、林野利用に明瞭なようにムラ内部に利害対立があり、非統合的な側面も潜在していた。戦後は、こうした矛盾が顕在化して、ムラ内部の不平等の解消の方向に動き、組合を中心とした新たな統合化が進んだ。

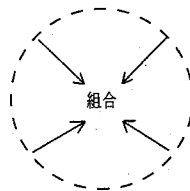
1. 近世～明治初期 2. 明治中期～昭和戦前期 3. 戦後(特に高度成長期以降)



閉鎖的統合社会



半開放的半統合社会



半開放的統合社会

第7図 大白川新田における村落社会の展開図式

このようにムラの変化は、3サブシステムの相互関連の中で概ね理解できる

が、変動の調整要素に注目すると、第二期から三期への指導者層の交替（本家、地主層→役場職員、企業経営者等の実務家）、組合法人組織の創設が重要である。また、熊狩り、秋祭り等の伝統的な信仰・儀礼の存続の意味も無視できない。いずれにせよ、組合を中核的制度体として、村落の統合性を強め、地域経営機能を発揮しているところに、近年のこのムラの特徴がある。

僅か一事例に過ぎないが、本事例は東日本の多雪地域の奥地山村の一つのタイプとして一般化しうるように思われる。ただ、藤田（1981）の「外部環境の変化が村落構造をそれほど容易に変質させてしまうのか」という問題提起に十分答ええたわけではないし、また、村落の持つ二面性、自治組織であると同時に、権力支配の末端でもあるという点について、後者を検討することができなかった。今後の課題としておきたい。

本研究の実施に当たっては、昭和60年度科学研究費補助金（課題番号60780261）の交付を受けた。現地調査の際には、浅井福三氏に一方ならぬお世話になり、またその他の大白川新田の皆様や入広瀬村役場の方々からも多くの御厚意を受けた。ここに記して感謝の意を表します。本研究の骨子は日本地理学会1986年度春季学術大会において発表した。

[注]

- 1) そこでは、村落を空間的秩序と社会的秩序の二面でおさえ、それらの相互作用をふまえた統合的理解が試みられている。
- 2) この点に関しては、伊藤（1985）が参考となる。
- 3) 1980年農業センサスによれば、山地村（農業集落の所在する旧市町村の林野率が80%以上）のうち、集落有の林野を有するものは、77%に達する。
- 4) 新潟県の場合、1983年末までに入会林野近代化事業によって、45286haが整備されたが、その9割は生産森林組合の設立という形を取った。
- 5) 1980年の林業センサスの保有山林面積ではわずかに14haである。
- 6) 1980年の国勢調査によれば、20歳代の比率は12.2%であり、村全体の10.4%を上回る。なお、三井田（1984）の独自の調査でも、1983年末で大白川新田が9.7%と全村の7.6%を上回り、集落別で第二位の地位にある。
- 7) 下流諸村の山入りに対して山手銭を取り立て、これが重要な収入源となっていた。
- 8) 戦前までは、川鱒を中心とした河川漁業も盛んに行われ、住民の貴重な蛋白源となっ

ていた。

- 9) 製炭が盛んに行われるようになったのは大正期以降で、それまでは栃尾市への製品搬出に手間が掛かるためそれほど行われなかったと言う。
- 10) 山崎(1978)によれば、当時製炭には部落戸数の65%が携わり、年間22万俵を産出していた。またぜんまい採りは人出の多い家で一春8~10万円の収入をあげていた。
- 11) その他に1964年に採石場とチップ工場が、1972年にスキー場(民営)が開設され、住民の就業機会の拡大に貢献した。
- 12) なお、大白川新田全体では、民宿経営12戸、旅館経営4戸がある。
- 13) 特に暮れから正月にかけての儀礼に特徴がみられる。年末30日に分家が相応の品を持って本家に礼参りに行く歳暮礼に始まり、31日には先祖の霊への年取り報告、元旦にはマキ総員が本家に集まる古礼、2日には二日礼と連日行事が続く。
- 14) 同族結合が、社会構造の深層部分で如何なる意義を有しているかについては、ここでは検討していない。
- 15) これは、宝暦13年(1763)に広瀬郷上条25ヶ村が、大白川ほか水源四ヶ村を相手にして争った入会山出入り事件である。詳しくは山崎(1959)参照。
- 16) 村有林となった後も、大白川新田住民の入会慣行は概ね保持され、また伐採収入もその三割を分収している。
- 17) 聞き取りでは、米1俵5円のとときに権利者には20円の配当があったと言う。
- 18) 明治19年の名寄地価合計簿では、既に住安本家が、田3町5反、畑1町3反を所有し、ムラ第1位の地主となっているが、その後明治末から大正期に掛けてさらに土地の集積が行われた。なお、ムラの外にも小作地を有しており、最盛期にはそれらの年貢が100俵を越えたと言う。
- 19) 戦前に持分の移転が行われたため、実際には組合員間に出資分の差がある。
- 20) 個人分割を行わなかった理由としては、この他に割山による人工造林がなかった点があげられる。
- 21) 詳しくは、林政総合研究所(1985)を参照されたい。

[文献]

- 浅井福三(1986):レクリエーションエリアとしての広葉樹林の活用、37回日林関東支論、pp.297~298。
- 池 俊介(1986):長野県蓼科の観光地化による入会林野利用の変容、地理学評論59-3、pp.131~153。
- 伊藤喜栄(1985):経済の地域構造、浮田典良編『人文地理学総論』朝倉書店、pp.46~64。
- 入広瀬村(1980):『村造りの記録』入広瀬村役場、667ページ。

- 応地利明 (1986) : 村落研究の統合的アプローチに関する考察—とくにインド村落研究の準規枠を求めて—、水津一朗先生退官記念事業会編『人文地理学の視園』大明堂、pp.485~495。
- 岡橋秀典 (1984) : 過疎山村・大分県大山町における農業生産の再編成とその意義—農村・都市間人口移動の制御サブシステムとしての農協・自治体の事例として—、人文地理36-5, pp.29~48。
- 岡橋秀典 (1986) : わが国における山村問題の現状とその地域的性格、人文地理38-5, pp.461~479。
- 樽松静枝 (1957) : 村落社会の地理的構造、喜多村俊夫・樽松静枝・水津一朗共著『村落社会地理』大明堂、pp.47~61。
- 小林正吾 (1986) : ボイ山林の再生経過、37回日林関東支論、pp.288~292。
- 堺 正紘 (1979) : 生産森林組合の現状と課題、黒田迪夫編著『農山村振興と小規模林業経営』日本林業技術協会、pp.107~137。
- 坂口慶治 (1975) : 京都近郊山地における廃村化の機構と要因、人文地理27-6, pp.1~32。
- 高橋信正 (1977) : 集落結合による生産組織展開の一方向、農林業問題研究48, pp.35~45。
- 竹内公男・小林正吾・紙谷智彦・斉藤昌宏 (1983) : 豪雪地帯における旧薪炭林の現状 (I) —新潟県守門村における広葉樹林施業の推移—、94回日林論、pp.143~144。
- 橋本征治 (1977) : 部落有林の分解と残存部落有林の機能よりみた地域性、人文地理29-1, pp.26~53。
- 浜谷正人 (1985) : 村落、坂本英夫・浜谷正人編著『最近の地理学』大明堂、pp.203~220。
- 福武直 (1949) : 『日本農村の社会的性格』東大出版会、298ページ。
- 藤田佳久 (1981a) : 『日本の山村』地人書房、271 ページ。
- 藤田佳久 (1981b) : 入会林野のある村とない村—山村の村落構造とその地域類型をめぐって—、地理学報告52・53, pp.17~31。
- 藤田佳久・渋谷直幸 (1981) : 兵庫県丹波地域における入会林野の展開と再編成、歴史地理学紀要23, pp.159~190。
- 古川彰 (1981) : 過疎山村の変容と住民の対応—広島県芸北町八幡地区の事例研究—、ソシオロジ26-2, pp.41~60。
- 三井田圭右 (1979) : 『山村の人口維持機能』大明堂、pp.9~17。
- 三井田圭右 (1984) : 新潟県入広瀬村の地域開発—若者定住施策を中心として—、経済地理学年報30-4, pp.16~31。
- 宮口桐迪 (1973) : 富山県山間部における過疎化の進行と過疎地域における特例的集落の研究、富山県経済月報73-6, pp.17~28。
- 山崎久雄 (1959) : 近世落人山村の成立過程—新潟県北魚沼郡入広瀬村大白川新田—新潟

- 大学教育学部長岡分校十周年記念論文集、pp.113~129。
- 山崎久雄(1978)：大白川の狩猟習俗—新潟県北魚沼郡入広瀬村大白川新田一、文化庁文化財保護部『狩猟習俗II 新潟県・宮崎県』国土地理協会、pp.177~222。
- 山田良治(1985)：美山町における共有林問題、京都府農業会議『過疎山村における生活問題、高齢農家世帯のくらしと婦村意向に関する調査報告』、pp.150~157。
- 結城清音(1977)：『村づくり、町づくり』三一書房、p.102。
- 林政総合研究所(1985)：入会林野整備と生産森林組合、林政総研レポート27,p.38。
- Lewis,G.J.(1979)：Rural Communities-A Social Geography-, David & Charles, 255p。(石原潤・浜谷正人・山田正浩監訳『農村社会地理学』大明堂、226ページ。)
- Lewis, G.J. and Maund, D. j. (1976)：The Urbanisation of the Countryside : a Framework for Analysis, Geografiska Annaler 58B, pp.17~27.
- Thorns, D.C. (1968)：The Changing System of Rural Stratification, Sociologia Ruralis 8, pp.161 ~ 178.

The Changing Process of a Mountain Village
in Heavy Snowfall Japan, with Particular
Reference to the Reorganization of Common Forest
--- A Case Study of Oshirakawashinden
in Irihirose-Mura, Niigata Pref. ---

Hidenori OKAHASHI

This paper presents a study of recent changes of a mountain village based on a systematic scheme of village society and discusses the significance of the reorganization of common forest (*Iriairinya*) for the development of mountainous areas.

The study area, Oshirakawashinden which is located in the heart of Echigo-mountains is one of the heaviest snowfall area in Japan (about 3—4m in an average year). In spite of such a bad condition, this village has maintained its viability and has not depopulated so much. So the author searched for the factors of the viability investigating the changing process of the village structure. As a result, he focused on the significance of the reorganization of common forest carried out in 1972.

The changing process of this village is summarized as next three types, that is 1. closed-integrated society 2. semi open-semi integrated society 3. semi open-integrated society. Traditional kinship structure (*Maki*) had been the most important factor of the social integration since the village had been settled. But now it has weakened. After the second World War, the common forest was reorganized and the forest cooperative was established. Today, the cooperatives has played an important role of integrating this

(10)

village by controlling mountain environment and creating employment. It makes this village possible to change to a recreational area based on the natural resources, especially beautiful beech forests.